

認定特定非営利活動法人 環境市民  
 2017年度 特定非営利活動に係る事業会計 活動計算書  
 2018年3月31日現在

科目・摘要	金 額 (単位:円)	
I 収入の部		13,736,276
1 入会金収入	9,000	
2 会費収入	1,555,000	
3 寄付金収入	1,049,216	
一般寄付収入	1,044,185	
特定寄付金収入	5,031	
4 資産受贈益	46,765	
5 広告協賛金	43,410	
6 事業収入	5,632,885	
(1)環境教育事業収入	1,650,220	
(2)ライフスタイル事業収入	0	
(3)社会経済システム事業収入	2,358,390	
(4)環境政策推進事業収入	364,500	
(5)持続型社会創造事業	20,000	
(6)国際交流協力事業収入	77,000	
(7)自然環境保全事業収入	0	
(8)広報・交流・会員拡大事業収入	476,400	
(9)出版事業収入	686,375	
(10)その他事業収入	0	
7 受託事業収入	1,100,000	
8 公共団体等助成金事業	4,300,000	
9 販売原価		28,961
売上総利益		13,707,315
II 事業支出の部		12,091,248
1.自主事業支出	8,087,991	
(1)環境教育事業支出	1,104,832	
(2)ライフスタイル事業支出	615,959	
(3)社会経済システム事業支出	5,612,582	
(4)環境政策推進事業支出	220,000	
(5)持続型社会創造事業	0	
(6)国際交流協力事業支出	77,000	
(7)自然環境保全事業支出	0	
(8)広報・交流・会員拡大事業支出	340,698	
(9)出版事業支出	100,684	
(10)その他事業支出	16,236	
2.受託事業支出	413,059	
3.公共団体等助成金事業支出	0	
4.事業管理費支出	3,590,198	
事業利益		1,616,067
III 一般管理支出の部		
5一般管理費支出		1,459,408

科目・摘要	金額 (単位:円)	
(1)一般管理費支出		1,459,408
営業利益		156,659
営業外収益		25,367
1.受取利息	3,139	
2.雑収入	22,228	
営業外費用		59,060
1.支払利息	30,736	
2.雑損失	28,324	
経常利益		122,966
特別損失		0
1.固定資産売却・処分損(10/31をもって引越)	0	
2.事務所移転費用	0	
Ⅲ. 正味財産の部		
当期正味財産増減額		122,966
前期繰越正味財産額		67,622
次期繰越正味財産額		190,588

特定非営利活動法人 環境市民

2017年度/2016年度 特定非営利活動に係る事業会計 比較活動計算書

科目・摘要	2018年3月31日		2017年3月31日		増 減
I 収入の部		<b>13,736,276</b>		<b>14,082,651</b>	<b>-346,375</b>
1 入会金収入	9,000		10,000		-1,000
2 会費収入	1,555,000		1,527,000		28,000
3 寄付金収入	1,049,216		1,916,237		-867,021
一般寄付収入	1,044,185		1,416,237		-372,052
特定寄付金収入	5,031		500,000		-494,969
4 資産受贈益	46,765		64,483		-17,718
5 広告協賛金	43,410		53,714		-10,304
6 事業収入	5,632,885		2,339,262		3,293,623
(1)環境教育事業収入	1,650,220		1,253,416		396,804
(2)ライフスタイル事業収入	0		0		0
(3)社会経済システム事業収入	2,358,390		337,280		2,021,110
(4)環境政策推進事業収入	364,500		360,000		4,500
(5)持続型社会創造事業	20,000		0		20,000
(6)国際交流協力事業収入	77,000		112,000		-35,000
(7)自然環境保全事業収入	0		0		0
(8)広報・交流・会員拡大事業収入	476,400		11,234		465,166
(9)出版事業収入	686,375		215,332		471,043
(10)その他事業収入	0		50,000		-50,000
7 受託事業収入	1,100,000		2,141,955		-1,041,955
8 公共団体等助成金事業	4,300,000		6,030,000		-1,730,000
9 販売原価		28,961		32,481	0
売上総利益		13,707,315		14,050,170	-342,855
II 支出の部		<b>12,091,248</b>		<b>11,529,433</b>	<b>561,815</b>
1.自主事業支出	8,087,991		6,341,830		1,746,161
(1)環境教育事業支出	1,104,832		1,205,976		-101,144
(2)ライフスタイル事業支出	615,959		10,570		605,389
(3)社会経済システム事業支出	5,612,582		4,473,329		1,139,253
(4)環境政策推進事業支出	220,000		200,000		20,000
(5)持続型社会創造事業	0		339,955		-339,955
(6)国際交流協力事業支出	77,000		112,000		-35,000
(7)環境保全事業支出	0		0		0
(8)広報・交流・会員拡大事業支出	340,698		0		340,698
(9)出版事業支出	100,684		0		100,684
(10)その他事業支出	16,236		0		16,236
2.受託事業支出	413,059		870,482		-457,423
3.公共団体等助成金事業支出	0		1,005,454		-1,005,454
4. 事業管理費	3,590,198		3,311,667		278,531
事業利益		1,616,067		2,520,737	-904,670
5.一般管理費支出		1,459,408		2,309,885	-850,477
一般管理費	1,459,408		2,309,885		
営業利益		156,659		210,852	-54,193
営業外収益		25,367		33,885	-8,518
1.受取利息	3,139		18		3,121
2.雑収入	22,228		33,867		-11,639
営業外費用		59,060		12,327	46,733
1. 支払利息	30,736		12,327		18,409

科目・摘要	2018年3月31日		2017年3月31日		増 減	
2. 雑損失	28,324				28,324	
経常利益		122,966		232,410	-109,444	
特別損失		0		0	0	
1. 固定資産売却・処分損	0		0		0	
2. 事務所移転費用	0		0		0	
III. 正味財産の部						
当期正味財産増加額		122,966		232,410	-109,444	
前期繰越正味財産		67,622		-164,788	232,410	
次期繰越正味財産		190,588		67,622	122,966	

認定特定非営利活動法人 環境市民

2017年度 特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

2018年3月31日現在

科目・摘要	金 額 (単位:円)		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,245,132		
現金	72,060		
普通預金	3,801,333		
郵便貯金(郵便振替口座)	371,739		
たな卸資産	175,894		
書籍	75,329		
貯蔵品	100,565		
前払金	71,460		
立替金	0		
短期貸付金	1,075,164		
未収金	2,205,667		
流動資産合計		7,773,317	
2. 固定資産			
建物等	312,615		
電話加入権	200,000		
保証金	189,000		
固定資産合計		701,615	
資産合計			8,474,932
II. 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	3,000,000		
未払金	1,108,708		
前受金	787,009		
前受会費	16,000		
預り金	122,627		
流動負債合計		5,034,344	
2. 固定負債			
長期借入金	3,250,000		
固定負債合計		3,250,000	
負債合計			8,284,344
III. 正味財産の部			
前期繰越正味財産		67,622	
当期正味財産増加額		122,966	
正味財産合計			190,588
負債および正味財産合計額			8,474,932

特定非営利活動法人 環境市民

2017年度／2016年度 特定非営利活動に係る事業会計 比較貸借対照表

科目・摘要	2018年3月31日		2017年3月31日		増 減
I. 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	4,245,132		2,419,812		1,825,320
現金	72,060		154,626		-82,566
普通預金	3,801,333		2,018,438		1,782,895
郵便貯金(郵便振替口座)	371,739		246,748		124,991
たな卸資産	175,894		253,382		-77,488
書籍	75,329		179,425		-104,096
貯蔵品	100,565		73,957		26,608
前払金	71,460		32,395		39,065
立替金	0		0		0
短期貸付金	1,075,164		2,299,000		-1,223,836
未収金	2,205,667		2,397,821		-192,154
流動資産合計		7,773,317		7,402,410	370,907
2. 固定資産					
建物	312,615		321,660		-9,045
電話加入権	200,000		200,000		0
保証金	189,000		189,000		0
固定資産合計		701,615		710,660	-9,045
資産合計		8,474,932		8,113,070	361,862
II. 負債の部					
1. 流動負債					
短期借入金	3,000,000		3,000,000		0
未払金	1,108,708		565,825		542,883
前受金	787,009		843,276		-56,267
前受会費	16,000		12,000		4,000
預り金	122,627		74,347		48,280
流動負債合計		5,034,344		4,495,448	538,896
2. 固定負債					
長期借入金	3,250,000		3,550,000		-300,000
固定負債合計		3,250,000		3,550,000	-300,000
負債合計		8,284,344		8,045,448	238,896
III. 正味財産の部					
前期繰越正味財産		67,622		-164,788	232,410
当期正味財産増加額		122,966		232,410	-109,444
正味財産合計		190,588		67,622	122,966
負債および正味財産合計額		8,474,932		8,113,070	361,862



科目・摘要	金額 (単位:円)		
前受会費	16,000		
預り金[別紙明細]		122,627	
給与源泉所得税	21,496		
住民税	7,100		
健康保険・厚生年金	0		
雇用保険	3,712		
報酬源泉所得税	90,319		
		<b>流動負債合計</b>	
			5,034,344
<b>2. 固定負債</b>			
長期借入金	3,250,000		
		<b>固定負債合計</b>	
			3,250,000
		<b>負債合計</b>	
			8,284,344
<b>Ⅲ. 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産額		67,622	
当期正味財産増加額		122,966	
<b>正味財産合計額</b>			<b>190,588</b>

(注記)

- ①消費税の会計処理については、本諸表では全て税込処理としています。
- ②たな卸資産の評価については、「最終仕入原価法」によっています。



## 計算書類に対する注記

### 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### ①たな卸資産及び貯蔵品の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### ②有形固定資産の減価償却方法

定額法を採用しております。

#### ③消費税等の会計処理

消費税の会計処理は本年は前年の総売上額から免除されていますが、  
税込方式を採用しております。

以上

# 監査報告

2018年 5月 16日

認定特定非営利活動法人 環境市民

代表理事 杵本育生様

認定特定非営利活動法人 環境市民

監事 中 村 元 明

監事 吉 井 英 雄



私たちは、特定非営利活動法人環境市民の定款第18条5項(監事の職務)に基づき、2017年4月1日から2018年3月31日までの同法人第14事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査を行い、次のとおり報告する。

## 記

### I 監査の方法の概要

- (1)会計監査については、帳簿及び関係書類を調査し、事務局スタッフに質問を行い、活動計算書、貸借対照表、および、財産目録の正確性を検討した。
- (2)業務監査については、必要書類を調査し、かつ、事務局スタッフに質問を行うなど必要と思われる監査手続きを実施して業務執行の妥当性を検討した。

### II 監査意見

- (1)活動計算書、貸借対照表、および、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、認定特定非営利活動法人環境市民の2018年3月31日現在の財産の状態及び同日をもって終了する事業年度の収支を正しく示しているものと認める。
- (2)事業報告書の内容は妥当なものと認める。
- (3)理事の業務執行は公正に運営されており、法令および定款に照らし、特に指摘すべき事項はない。

以上